

YouTuber を活用したソーシャルコマース事業への質問事項について

No	質問事項	質問への回答
1	<p>YouTuber の選定について、「国内の 20 代～30 代に対して効果的に情報発信、動画配信が可能な者を選定すること。」と記載がありますが、ターゲット層は 20 歳～39 歳という理解で正しいでしょうか？その中でも、特に重視したい年齢層はありますでしょうか？</p>	<p>ターゲット層の 20 代～30 代は 20 歳～39 歳という理解で問題ありません。</p> <p>また、その中で特に重視する年代はありませんが、ターゲット層の中でより特定のターゲットに絞った提案していただくことも可能です。</p>
2	<p>商品の選定について、新潟食楽園にて販売しているものを対象とすることと記載がありますが、一方で、撮影企画にあたり「お土産品、1 次製品の紹介、購入」に関係する企画は提案・実施しないこととの記載があります。「新潟食楽園」にて取り扱っている「米・米菓・銘菓・そば・海産物・肉加工品・乳製品・惣菜・日本酒・地ビール・ワイン・ジュース」などは、提案に含めることができないという理解は正しいでしょうか？それとも、左記の商品は「お土産品、1 次製品」には該当しないでしょうか？紹介できる商品が何か教えていただけますと幸いです。</p>	<p>1 次製品については、食楽園にて米や野菜も販売していますが、それらを絡める企画については提案いただかないようお願いいたします。</p> <p>お土産品については、新潟食楽園にて取り扱っている「米菓・銘菓・そば・海産物・肉加工品・乳製品・惣菜・日本酒・地ビール・ワイン・ジュース」を提案に含めることが出来ないといったことではございません。販売している商品の中でお土産品として一般的に認知、使用されている商品等については提案いただかないようお願いいたします。</p> <p>また紹介商品については、委託先が決定したのち、打合せ等を行いながら最終決定させていただきたいと考えています。</p>
3	<p>業務委託仕様書の 3.業務内容(2)動画の撮影・編集・配信に、「イ商品の魅力等の紹介、商品の調理・試食シーン、購入可能な店舗や EC 媒体の紹介等を実施すること。」と記載がありますが、商品の調理・試食シーンは、「調理」と「試食」の両方を動画内容に入れる必要がありますでしょうか？</p>	<p>「調理」と「試食」の両方を動画内容に入れる必要について、例えば米菓や日本酒等の開封後すぐ飲食できる商品等であれば無理に調理シーンを入れる必要はありません。</p>
4	<p>「試食」を行う場合は、店舗内で試食することは構わないでしょうか？</p>	<p>店内での飲食については、イベントスペース等に席があるのでその場で食べられる商品については可能ですが、新型コロナウイルス感染症対策のため、館内で</p>

		<p>の飲酒や長時間の滞留、マスクを外しての会話、多人数でのテーブル利用等について、現在禁止としています（国や都の要請に応じて対策状況は変化する可能性があります）。</p> <p>また提案いただいた企画内容や撮影方法などについて、他のお客様の迷惑になると判断される場合は別途実施方法について協議させていただきたいと考えています。</p>
5	「調理」を行う必要がある場合は、YouTuberの自宅もしくはスタジオでの撮影を想定して構わないでしょうか？もしくは、店舗内での調理場の利用も可能でしょうか？	<p>調理については、館内に貸し出せる調理スペース、機材はありませんので自宅もしくはスタジオ等にてご対応ください。</p>
6	審査基準に「効果測定で得られる情報は十分か？」という項目がありますが、効果測定で得る必要がある情報と得られると望ましい情報が何か教えていただけないでしょうか？	<p>一般的な視聴数や視聴者の属性や、動画の反響などについての情報等は最低限いただきたい情報です。</p> <p>その他の項目などについてはご提案願います。</p>
7	効果測定の方法について、YouTuberの動画を見て来店した人を計測するために来店特典を用意することは可能でしょうか？例えば、動画を見た人に対して、店頭で簡易な商品のプレゼントや、割引クーポンの配布をご対応いただくことは可能でしょうか？	<p>来店特典などについては、実施をする場合はネスパス、新潟食楽園と別途相談の上、可能な範囲で対応することは可能です。</p> <p>提案いただいた案が採択された場合は、別途双方の関係者で協議などをさせていただきますと思います。</p>